

令和7年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月6日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時07分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

教育委員会 教育委員 会長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
------------------	---------	-----------------	---------

市立病院 副 管 理 者	中館 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
-----------------	---------	----------------	--------

監査委員 浅利知充君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和君

事務局出席者

議会事務局長 岡崎 忠幸君

議会事務局長
議総務課

須藤 友章君

議会事務局長
議総務課主任

議総務課主任

清水 健正君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで事務局長から、諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第5号から議案第21号までの令和7年度士別市各会計予算とこれに関連を有する議案17案件を一括議題に供します。

これより、大綱質疑を続行いたします。

2番 石川陽介議員。

○2番（石川陽介君）（登壇） 通告により、大綱質疑を一問一答にて進めてまいります。

まずは、市政執行方針について質問させていただきます。質問内容としては、大きく4点ございます。

現在、まちづくり総合計画第2期の策定中、そしてそのためのまちづくり懇談会などが今進められているところでございます。また、その中で士別市民の方々、懇話会などではなく、また別の機会に特に若い世代の方々に関わる中でお話をさせていただいている中で、今回のまちづくり懇話会とか、そして、まちづくり総合計画の策定についてどうですかというお話を進めている中で、なかなか関心の部分で低いことが見受けられましたので、今回はその部分について中心に質問をさせていただきたいと考えております。

まず、現状考える3年、5年、10年後などの市長の目指す士別市とはどのようなまちでしょうか。豊かにいつまでも暮らし続けるまちという未来はどのようなまちで、何年後に達成する予定なのでしょうか、お考えをお聞かせください。

また、その未来に向けて現在どのようなことを行っていて、どれほどの成果を出しているのか。また、その未来に向けて、今行っている政策のほかにもどのようなことを考えているか、お考えをお聞かせください。

それら進捗状況もロジックモデルなどを用いて体系的に可視化し、職員はもちろん市民の方々にもまずは見ていただかなければ市民のまちづくりへの理解は得られないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

同様に、まちづくり総合計画など大きい計画を考える際には、夢を掲げることももちろん必要であると考えます。一方で現実的な財政状況もセットで考える必要がありますが、いかがでしょうか。

また、市民の意見を取り入れるためのまちづくり懇談会など行われていますが、今回の2つのテーマについての合意形成や意見出しは、今回のような意見を行政側と市民と言合う手法では難しいと感じました。これまで収集したアンケートや人口推計などの説明と併せ財政状況を加味した上で、孫の未来のために何を優先し、残すのか。その未来のために優先すべきでないものはどれなのかなど土別の未来を市民と行政とで対話を通し、同じテーブル上で考えていくべきなのではないでしょうか。お考えをお聞きます。

先般、行われていたまちづくり懇談会の中で、市民の皆様から歩み寄ったよい提案などもありました。このことも考えるとやはり行政職員の考えだけで事業のよしあし、事業アセスメント、公共施設マネジメントの内容を決めていく流れには違和感を覚えます。

懇談会については、今回だけで終わるということではないとの話が行政側からもあったことを踏まえ、今回、アセスメント対象と挙がっている事業、公共施設のほかについてもよい考えがないか、意見や提案を聞く場面もあってよいかと考えますが、いかがでしょうか。

同じく懇談会については、持続的なまちづくりのテーマでは、定性的な部分の削減理由が中心となる提案でありましたが、数字ベースの検討ができていないため、納得感を得ることは難しいと考えますが、いかがでしょうか。

また、定量的な情報も含めて2回、3回と、先ほど申し上げたように対話を重ねながら、事業、公共施設縮小削減などの積み上げをしていくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

時代やテクノロジー、価値観など急速に変わり続ける中、豊かにいつまでも暮らし続けるまちを目指すためには、大人も学び、変わり続ける必要があるのではないのでしょうか。進化、変化し続ける技術、常識などに対応していく風土、土壌をつくる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、地域循環分析について質問いたします。

地域循環分析については、漏れバケツ理論をベースとして地域循環分析を用いて、現在外貨の獲得に関して一部の政策の効果を示しているところと理解しております。市長立起の政策骨子の中に、市外へ出るお金を少なくし、と記載があります。

また、令和5年度の地域経済循環分析内2ページに、地域経済の好循環に向け、3つの視点からアプローチするとあります。その3つの中にも、市外への流出を最小限にするという文言がございます。政策として市民の変容を促すことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

合宿や経済関連について、質問します。

合宿招致活動は営業活動と同様に、すぐに結果の出るものではないと理解していますが、令和6年の予算、その予算での招致活動の件数、結びついた効果はいかがでしょうか。市内でも多くの声をいただいておりますが、これらの数字ベースの考えを経済活動に結びつく合宿及び合宿に関わる事業についても同様に可視化をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

経済活動に結びつく合宿と同様に経済関連事業でいくと地域循環住まいづくりでは、地域循環分析によるシミュレーションをベースとして、利用実績は何件あってどれほどの経済効果が

生まれているかを可視化し、市民へと共有する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

合宿や経済活動を活性化させるための施策全てにおいて、数字ベースの計画、実績などのデータを市民と共有することで理解、応援、またはもっとこうしたほうがいいのではないかなどの有用な意見と結びつくと考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、行政の政策としても効果が出ているかなどの検証を行うことで、予算をさらに追加したり、方向性を変える根拠にもなり得るため、これらを必要と考えます。お考えをお聞かせいただければと思います。

そして、最後に行財政につきまして、人件費について本市では職員の人事評価制度を実施しているとお聞きしていますが、その目的と制度の概要についてお伺いいたします。

また、評価結果の活用について、職員のモチベーションにも大きく関わってくるため、優秀な人材の昇任や昇格、例えば民間企業のようにボーナスの額の増減への反映についても考えていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの石川議員の市政執行方針についてのうち、4つあるうちの1つ目の現在考えている3年、5年、10年後の私の目指す土別市とはについて、御答弁申し上げます。

まず、日頃私が申し上げている市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの理想像につきましては、まずは地域医療、それから福祉サービス、この環境がしっかり整い、市民の皆さんが安全・安心に生活し、心豊かに元気で活発に幸福を感じながら暮らせるまちとそうように考えています。

達成状況につきましては、個人で受け止め方が違う、価値観も違うということやそれから社会情勢にも関わることがありますので、具体的な時期を示すことは大変難しいと考えているところです。

しかし、行政運営をする中で、その時々課題に真摯に向き合いながら取り組んでまいりました。まちづくりというのは、地域に住む住民福祉の向上、これが最大の目標であり、市民一人一人が安心して暮らせる環境づくりを将来にわたって持続させる、この使命感を持って引き続き全力で市政運営に取り組んでまいります。

それから、これまでの取組と成果についてです。

まず、市長として4年間でやるべきことを政策骨子に掲げて、市民や関係団体にも御助言をいただく中で、26項目の取組を行ってまいりました。これにつきましては令和6年第4回定例会において西川議員にも答弁をしております。

これらの取組につきまして、具体的な成果を推しはかる数値等というのはなかなか出せませんが、昨年実施をいたしました総合計画に関わる市民アンケートですが、市民の幸福度の水準が6.6と全道水準とほぼ同じとなりました。

一方で、5年後の幸福度につきましては、現在より水準が下がるという結果になっており、将来に不安を感じている市民が一定数いることを推測しております。現在の総合計画の検証に当たり施策の評価を実施しているところでありまして、その施策評価を第2次総合計画に反映させることで不安の解消、こういったものを図るとともに市民の幸福度の向上に努めてまいりたいと考えています。

また、未来に向けての考え方として、例えば市立病院をどのように存続させていくかであるとか、生徒から選ばれる魅力ある高校づくり、それから、財政の健全化はもちろんでありますが、こういったものも非常に重要な要素となっていると思っております。さらには、インフラの整備も含めて地域に必要な公共事業についての予算の確保、これも重要な事項と考えております。

これらにつきましては、社会情勢や国の制度、こういったものをしっかりと注視する中で、第2次総合計画の策定と併せて検討を深めてまいりたいと考えております。

それから、可視化による市民理解の促進についてです。

本市では、これまで行政の取組状況を広報や市のホームページなどを通じて見える化に努めてまいりました。取組の進捗や結果、それから成果などを論理的、体系的に可視化をして市民に理解を深めていただくことは、まちづくりにおいて有益な手法の一つだと認識をしております。第2次総合計画におきましては、市民にさらに分かりやすい計画となるよう基本目標などに幸福度指数や目標値などの効果指標を設定するほか、その目標に対する手法や事例についても掲載していく考えです。

次に、財政状況と市民の対話についてです。

このたびの総合計画の策定に当たりましては、財政状況を勘案して計画や事業を編成していくこととなります。第2次総合計画においては、市民が幸福を感じられる事業の予算確保に努める一方、一定のダウンサイジングも必要と考えております。

また、2月に開催をいたしましたまちづくり懇談会や振興審議会での御意見を参考とする中で、現計画の検証を進めるとともに、令和7年5月以降に市内の各地域において農業、福祉、それから若者・子育て世代などの関係団体をはじめ、幅広い年代から御意見をいただけるよう、意見交換の機会を設ける考えです。

先般のまちづくり懇談会における意見交換の内容につきましては、市のホームページに概要を記載しており、情報共有に努めているところです。

さらには、日頃から市長への手紙やメールそれから市民団体からの要望も受け止めており、こういったことで今後も市民の声に耳を傾けながらまちづくりを進めてまいります。

それから公共施設マネジメント、施策アセスメントについてです。

現在の公共施設マネジメント基本計画は、平成27年度から総合計画検討市民委員会を組織いただき、28年度に公共施設の在り方に関する市民アンケートを実施し、調査結果も踏まえて施設の在り方などを全9回御議論いただき、御提言を受けて作成した計画となっています。平成

29年から9年間で1期目、令和8年から8年間で2期目、令和16年から8年間で3期目として、令和23年度までに公共施設の在り方を検討するとしたもので、パブリックコメントや市議会との協議を経て策定した計画であることから、行政のみで決定した計画ではないということは御理解いただきたいと思います。

そういった中で、具体的な施設の統廃合や事業の廃止等の議論を行う場合には、より丁寧な説明が必要と考えています。行政職員は計画や方針に基づき、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めていく責務がございます。引き続き開催手法などを検討しつつ、まちづくり懇談会の開催や関係団体との意見交換を継続するとともに、市の考え方も説明する中で望ましい公共施設の在り方などについて議論を深め、方向性を確定させていきたいと考えています。

それから最後に、学び等の土壌づくりについてです。

子供も大人も日々成長するため学びながら、一人一人が持つ多様なスキルを発揮することはまちづくりを進める上で重要な考えの一つだと認識をしています。個人や学校、事業所などでの学習機会をはじめ、民間におけるワークショップやセミナー開催なども学びの場面の一つと考えています。本市のまちづくりの柱の一つである生涯学習のまちを推進しながら、さらに人づくり、まちづくりに向けて力を注いでいく考えです。

私からは以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 私から経済循環分析に関する御質問にお答えいたします。

まず、市民の行動変容についてです。

市民の行動変容につきましては、令和5年度の市民の意見交換を行う場として地域経済循環市民会議を開催し……。

○議長（山居忠彰君） ちょっとマイクの調子が悪いようなので、暫時休憩します。

（午前10時20分休憩）

（午前10時29分再開）

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、大綱質疑を続行いたします。

坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 私から地域経済循環分析に関わる答弁をさせていただきます。

一つは市民の行動変容についてです。

市民の行動変容につきましては、令和5年度の市民との意見交換を行う場として地域経済循環市民会議を開催し、市内経済の好循環に向け、市内消費に対する市民意識醸成や行動変容などを題材とし、御意見をいただいたところでございます。市民会議からの御意見としまして、一つは住宅新築に伴う市内消費促進として地域ポイント、サフォークポイントの取り入れをはじめ、スポーツ合宿者や市民が安全・安心に利用できるよう、老朽化したスポーツ合宿センタ

一の浴室及びサウナの改修、また、羊のまち侍・しべつを拠点とした魅力の発信やふるさと納税返礼品による外貨獲得などの御意見をいただきました。市民会議からいただいた御意見を踏まえ、住宅新築やリフォーム助成、加えて住宅見学会を開催した場合に、サフォークポイントを付与したほか、中小企業振興条例に基づく商店街活性化事業による地域イベントの助成を交付し、市内消費に対する市民意識醸成や行動変容につながる取組を支援してきてまいっております。

そのほか、令和5年6月の市長記者会見や自治会連合会における講演、5年度、6年度の市広報紙面で市内で消費により、市民の収入がつながり、そしてその収入を市内で消費することで市内経済が循環していくこと、いわゆる地域内相乗効果についてお知らせもしてきたところでございます。

今後におきましても、これまで進めてきた取組を行いながら市内消費に対する市民の意識醸成や行動変容が広く普及するように取り組んでいきたいと考えております。

次に、経済効果の可視化について御質問がありました。

令和5年度に実施した地域経済循環分析において、市内産業部門で誘発された生産額がほかの産業部門にも次々誘発していく経済波及効果のシミュレーションを行いました。一つはリフォーム助成、新築助成、2つ目がスポーツ合宿センター翠月、3つ目がふるさと納税です。

議員から提言のいただきました市民への可視化につきましてですが、分析結果を基に示された推計値の活用としては、計画段階で経済効果をお示し活用することは好ましいと考えておりますが、実績値として市民にお知らせするようなことは誤解を招くこととなると思われれます。仮に実績としてある程度の正確な情報をお示しするという事になれば、個人や事業所等の支出状況を御提示いただいて開示していただく必要があるかと思えます。このことは大変難しいことと考えているところです。

このようなことから、まずは地域経済循環市民会議の御意見を踏まえた施策の継続を進めていくことをはじめ、市民の市内消費に対する意識醸成のツールとして有効でありますサフォークポイントの活用をしていく取組や市民一人一人が郷土愛を持ち、地元の農産物や商品を愛食、愛用し、地域の活性化を進めるラブ土別・バイ土別運動推進協議会において、市民の行動変容等につながる取組を協議を行っていきたく思っております。

また、議員のほうから若者の御意見もというところもありましたので、幅広い関わりのある方々でいろいろと議論を進めて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇）　私から合宿について、お答えさせていただきます。

まずは、合宿招致活動の令和6年度における予算額についてです。

令和6年度スポーツ合宿推進事業費の中で、主に旅費における合宿招致に関する予算額については275万3,000円となります。

招致活動の件数ですが、6年度の招致活動チームは、チーム数は85チーム、その中で新たに招致活動を行ったチームが26チームになります。6年度内の招致活動につきましては、さきの湊議員にお答えした内容のとおりとなっております。

招致活動から結びついた成果についてお答えいたします。

本年度の招致活動により、令和7年度の新規合宿に至る予定件数は2月末現在、大学駅伝部、1チームから予約を承っている状況となります。

次に、合宿事業の経済効果可視化についてです。

スポーツ合宿の推進における経済効果でございますが、昨年の第2回定例会でもお答えしているところです。

合宿の経済波及効果については、2016、平成28年に道内の研究者が取り組むスポーツ合宿における新たな経済効果の試算モデル開発に協力し、その調査の一環として本市の合宿における経済波及効果を試算しました。

この試算には、旅館業組合の協力の下、詳細な宿泊料、実績などを提供していただき、その結果、合宿による直接的な経済効果は2億8,700万円と試算されたところです。

また、総務省の産業連関表による経済波及効果の簡易計算ツールを用いたあくまでも試算結果ではありますが、令和3年度はスポーツ合宿者数延べ1万3,777人で1億8,500万円、令和4年度は延べ1万5,289人で2億円、令和5年度は2万1,177人で2億5,700万円の経済波及効果が見込まれたところです。

今後については合宿全体に加え、各競技種目別、高校、大学、実業団などのカテゴリー別に年度ごとの増減を確認する比較検証により、効果的な招致活動につなげていきたいと考えている次第です。

数字ベースの計画実績を市民との共有による効果についてです。

合宿招致活動計画や実績などを関係団体はもとより、広く市民と共有を今後も図っていきたいと考えます。

私からは以上です。

失礼しました。産業連関表における波及効果のところですが、総務省と言うべきところを経産省と言ってしまいました。訂正させていただきます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 私のほうから行財政について、答弁をさせていただきます。

人事評価制度の目的と制度の概要についてです。

平成26年の地方公務員法の改正によりまして、地方公務員に人事評価制度が導入されました。法律では職員の人事評価は公正な実施とともに、任命権者は人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するものと規定されているところです。本市においては、実施マニュアルの構築期間と試行期間を経て、令和3年度に本格導入をしています。

評価制度の目的は、これからの新たな時代を担う人材の育成と多様化する行政課題への対応

や新たな政策形成のための能力開発として制度運用を行っています。

本市の評価制度は大きく2つの評価で構成されており、1つ目には、職務に求められる具体的行動に基づく能力姿勢評価、2つ目には、目標管理の手法を用いた組織目標と連動した個人の目標達成による業績評価となっています。

組織目標と個人目標関連づけることで、職員が市の理念や総合計画の実現に向けた貢献度を理解、実感することができて、主体性やモチベーションの向上につながるほか、目標の達成過程の中で、制度が上司や職場内のコミュニケーションツールの一つとしての役割を果たし、組織マネジメントの向上が期待されるものです。

目標の設定時や期末の評価時には上司と部下の面談により共有し、職場ミーティングなどの場で目標達成に向けた課題に対する意見交換、議論を行うことで仕事の実践を通じて指導育成相互学習の場となっているところです。これによりまして、職員の能力アップと組織力の向上を図って、本市の人材育成にとって中心的な役割を果たすものと考えています。

評価結果の活用については、任用、給与、降任などの分限、その他人事管理の基礎として活用するというところですけれども、現在職員の昇任、昇格の基礎資料の一つとして活用を想定し、労使協議を行っているところです。そのほか、給与や分限、昇給、勤勉手当への反映については、今後段階的な検討が必要と考えています。

職員のモチベーションの確保はもとより、民間需要の高まりにより公務職場の人材確保が大変厳しい状況を迎える中で、優秀な人材に選ばれる職場づくりが求められていると考えています。そのためには、先ほど申し上げた人材育成、仕事へのやりがい、働きがいを感じ、組織や職場に主体的に貢献できる意欲を向上させる取組が重要であると考えています。人事評価が将来に向けた人材マネジメントの重要なツールの一つとして考えています。制度のブラッシュアップを図りながら、引き続き公正適正な制度運用を行ってまいりたいと考えています。

私からは以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 数点質問がございます。確認がございます。

まず、まちづくりについての政策評価というところで、これを第2次総合計画などに使うというところもお話ございました。その中で、やはり一市民として、いろいろな方からお話があったのは、やはり基本的にその都度都度といっても頻度は毎年とか、そういった格好でよいのかなと思うんですけれども、実際にどのような数値とか効果が出ているのかというその部分はやはり報告というか、それを理解していただくことで本当に士別市の行政、本当にちゃんとやっているとか、すごいやってくれているよというところの理解が出たりとかということにつながると思うので、ぜひちょっとここを見える化を検討していただければと思います。

そして、懇談会の部分ですか。幅広い分野とか世代とのお話をこの後していくというところではありましたが、先日の部分、湊議員のときだったかなと思うんですけれども、若い世代との話を聞いていくということもありましたが、もちろん若い世代の話聞くというのは大事

とは思うんですけども、ただ若い世代だけの話を聞くのではなくて、もういろいろな本当に多世代、年齢も様々で業種も様々な中で話を積み上げることがやはりお互いの理解にもつながると思いますので、立場を超えた理解を市民間でもしていくと思いますし、それがちゃんと行政に伝えていくというところが私は重要じゃないかなと考えておりますので、ぜひその辺りのお考えもお聞かせいただければと思います。

公共マネジメントにつきましては、計画は行政のみでやったことではないというところは再度確認させていただきました。パーセンテージの設定だとかというところがあったと思いますので、実際にどれをやるかというところはまだその中には決まっていなかったと思いますので、そういったところで市民の意見とか考え方を反映させるためのこの仕組み、意見交換なのか、対話を事前にしていくことが大事だったのかなというところですよ。

地域経済循環分析につきましては、現状の行動変容でいうと割とポイントの付与とか、そういったメリットみたいなのを提示というか、プレゼントをして行動変容を促すというところだったと思います。また、ラブ・バイなどでもやられているというところだったんですけども、やはりSNSとかポスターとか、とにかく毎日じゃないですけども基本的には目につくような状態でそういう地域経済循環の部分で漏れバケツ理論、どこまで細かい話をするのか置いておいたとしても、これは例えばの話ですけども、あなたのお金の支払い方、それがまた本当例えばの話ですけども、士別の未来をどう分けるのかとか、何かそういうポスターとか、分かりやすい表現でそれを常にどこか市内のお店とか、公共施設とかいろいろな方が行くところとかに貼っておくとか、何かそういうこともどこがやるか、ラブ・バイでやるのか、それをまた別なところでやるのかとかは置いておいたとしても、そういったことが行動変容に必要なと思います。やはりポイントが付与されるから使うのではなくて、もう心が変わっていく、心というか感覚が変わっていくというところが変容だと思いますので、そういったところはぜひお願いしたいと思いますので、お考えをお聞かせいただければと思います。

そして、同じく経済循環分析の中の可視化という部分で、今回住宅づくり、リフォームの部分、リフォームはもう既になっていると思うんですけども、新築のほうの可視化は難しい、実績値を上げるのは難しいというところだったと思います。今、実際に新築3軒建ったら推定でどのぐらい、7軒建ったらどれぐらい、10軒建ったらどれぐらいという部分は推計値としては出ていらっしゃると思いますので、それに合わせて今年の実績は4軒だったよとか、例えば7年は何軒だったよ、というところを置くだけでも何となくどのぐらいの経済効果が生まれているのかなという、その結果として理解をしていただく実際の実地は違うのかもしれませんが、それは情報としては施策、政策自体がしっかり機能しているかどうかとかというところにもつながると思いますので、その辺はお願いできたらなと考えておりますが、いかがでしょうか。

そして、合宿につきまして、今、令和6年の招致活動の話とそして実際にこの後令和7年度に大学の1チーム、今のところ予定が入ってきているというところで、やはり営業活動というのはすぐに結果が出るものではないというところ先ほどお話ししましたが、もう今既にそうい

ったお声があるというところはこれはすごいことだなというところ思いましたし、やはりこういう実際の行動というか予算が幾らでどういった件数、目標も本当は設定すべきだと思いますが、そういった部分を設定して、結果何チームに招致活動がいて何チームが来年度は来るとか、その積み上げていくことでやはりまずは活動を見てもらうというところもそうですけれども、実際にそれが効果として出ているのかどうかというところは共有をしていただけると市民の皆様も理解を非常にしてくれるのではないかなと思います。

また、この数字ベースでの考え方というところで、実際経済循環分析のところにも入っておりますが、例えば将来的な話、今すぐの話ではなくなってしまうのですが、この合宿の経済効果が果たしていいものなのかとか、ほかの部分もそうですけれども、例えば宿泊業とか、合宿で言うと直接は宿泊業になると思うんですけども、宿泊業から一次、二次という経済効果がある中で、合宿が一番効果を発揮をするのか、ほかの例えばスポーツの中でもこういった種目だともっと効果が出るのかとか、はたまた全く別の観光とかほかのものにしたほうが効果が出るのかとか、その辺りも今すぐではないかと思いますが、やはり検討していく必要あるのかなと思いますので、その辺りもぜひお考えをお聞かせいただければと思います。

最後なんですけれども、行財政の部分で人事評価のお話しいただきまして、まさに取組として、すごく時代とかとももちろん、すり合わせながら進んでいるんだなという所感を受けました。これはただのジャストアイデア的な部分になってしまうんですけども、人事とか、例えば人材育成みたいな部分で、本当の専門的な外部人材、まさにそういう仕事をしている人とかを短期的に一緒に働いてもらってノウハウを行政で得るとか、ということとかのお考えとかはいかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、再質問に何点かお答えさせていただきます。

まず、施策評価の見える化についてです。

現在、現計画の4年に1回の施策評価を庁内で実施しています。庁内の評価が終わりましたら、この後は振興審議会の委員ですとか、もちろん議会のほうにもお示しをしていきたいと考えています。

今後新たな第2次の総合計画の中で、こういった評価の仕方をしていくのかというのは7年度で決めるということになってはいますが、可能な限り見える化という部分を意識しながら、評価の在り方について検討していきたいと思っています。

それと今後の懇談会において、若い世代ではなく多世代でという御意見についてです。先ほど市長も幅広い年代から御意見をいただけるように、意見交換会を設けていきたいと答弁をさせていただきました。若い世代、それから子育て世代だけではなくて、石川議員の御意見にあったとおり、幅広い多世代という視点で意見交換の場を設けていきたいと思っています。

最後、人事評価の部分で外部人材の方と一緒に働いてはどうかといった部分なんですけれど

も、私の知る限り幾つかの町で外部の人材を職場の中で働いてもらっているという事例は知っています。本市において、その部分について、まだ検討が進んでいませんので、御意見として承りたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 地域経済循環の関係、私から再質問の御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、地域通貨、サフォークポイント付与、こういったものも、例えばポスターの掲示等で分かりやすく市民に周知をしてはどうかという御提言をいただきました。まず、昨日、真保議員の御質問に答弁したとおり、現段階では地域通貨については今凍結をさせていただいているという状況でございます。

また、仮に地域通貨を作った場合に、今回も相当我々の中でも議論してきたんですけども、例えばポイント付与することによって付加価値を得る、そういったプラットフォームの地域通貨では、私は使われないと思っております。なぜならば、今あらゆる電子媒体の決済方法があって、ポイントで勝負するとなると、どうしてもそこには太刀打ちできないということになりますので、恐らく地域通貨を使う場合にはポイントはそこではないだろうと考えています。それも答弁で申し上げましたが、ほかの部分の付加価値、コミュニティーの創設であるとか、地域公共交通とか、そういった部分との連携という部分なのかなと思っておりますが、それにつきましても、いろいろ例えば交通事業者にかかるコストの部分もあったりするので、なかなか難しいのかなと思っております。

ただ一方では、市民の皆さんに対しての周知という部分はもちろん重要だと思っております。先ほど坂本部長のほうからも答弁いただきましたが、私これまで地域内乗数効果ということで、1万円が市内に入ったときに8割使われるパターンと2割使われるパターン違うんだよということ、そういったのを自分で資料を作って、これまで令和4年の10月14日の市民の集い、それから同じく4年11月26日、わがまちしべつの未来を語る会の講話、それから令和4年度同じく商工会議所での講話、12月です。それから令和5年度は市民会議でも8月30日にしております。それから同様に、令和5年の9月29日には翔雲高校からの御依頼がありまして、翔雲高校でも地域経済循環の話をしてきました。思いとしては、あらゆる場で効果的に効率的に市民の方に周知することは考えておりますが、今御提案いただいたポスター掲示がいいのか悪いのかも含めて、今後検討しながら一人でも市民の多くの方に理解をしていただくことに尽力させていただきたいと思っております。

ただ一方で、やはり市民の皆さんからお話の中では、これも昨日お話ししましたけれども、やはり今相当財布が厳しいんだということがあるので、なかなかそういう家計というマイクロ単位の消費行動に喚起するのはいいんですけども、あまり強制的にやり方はあまり好ましくないのかなと思っておりますので、その辺ちょっとバランス感覚を持ってやっていきたいと思っております。

それから、新築及び改築のこの実績についての御提言です。

これも、石川議員おっしゃるとおり、市民の皆さんに6年度は今年新築何軒あったんだろうとかということは、これまでの報道機関の皆様にも御協力いただいて、新聞紙面上とかで載せてきましたが、これももうちょっと分かりやすく伝達できるような手法を模索してまいりたいと考えております。

ただ一方では、当初、先ほど合宿の関係で三上部長からもお話ししましたが、当初のマクロ的な概算の経済波及効果というのを出しましたが、実績となると先ほど申し上げたとおり、全ての事業者に無理をかけることになりますので、その辺もどういった形がいいのか、少し検討する中で市民の方に分かりやすく周知に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私のほうから合宿について再質問について、お答えいたします。

先ほど議員のほうからも、6年度の招致活動について評価をいただいているといったところでございます。この部分については、当然6年度、今まだ終わっておらず、今月末まで様々な団体からもしかしたら連絡あるかもしれません。

今回新たに招致活動を行った26チームのみならず、6年度の招致活動チームの85チーム、これが全て来ているわけではございません。ちょっと今全部調査しているわけではありませんが、コロナ禍の中で一旦合宿を士別より近場でしているチームですとか、そういったチームもあるかと思えます。そういったチームも、今後も継続的に働きかけていきたいと思えますし、そういったチームが士別に來てくれることで、経済波及の効果が出てくると思っておりますので、引き続き共有をさせていただきたいと思っております。

また、今市長のほうからもお話がありました波及効果、経済効果の部分で宿泊料から一次、二次の部分といったところでございます。今市長お話のとおりでございますが、今現在は簡易的なツールの中でまず目安とした中で試算をしておりますので、今後資産的な部分の数字を積み上げた中で、比較はしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君）（登壇） 教育行政執行方針につきまして、3点質問いたします。

教育は行政執行方針、市の執行方針の中でもやはりその将来のために子供たちのためにといいところの部分が大きく、今回の質問の中では関わってくると思いますが、今回方針の中に数度、誰もが先生になれる、誰もが生徒になれるまちという文言が出てきておりました。非常によい考えだなど共感するとともに、この目標をいま一度かみ砕いて、例えばどのようなことなのかと数点例を挙げていただきつつ御説明いただいてもよろしいでしょうか。

また、この目標を達成した先にどのような未来が待っているか、お考えをお聞かせください。そして、この目標を達成するための仕組みをどのように考えているかも併せてお聞かせいた

だければと思います。

2つ目に青年期における学びであるまちづくり塾が7年3月で終了ということでありました。青年期における学びについては、北海道の教育大綱の中で語られている夢や課題に新たな発想で挑戦する人や、ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人、市教育執行方針内の市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまちや、子供たちの可能性を引き出す教育の推進、地域と一体となった持続可能な教育の実現にも大きく関わってくると考えます。なぜなら、子供たちが家庭、学校、社会の中で、子供たちはもちろんですが、大人たちと関わり、学ぶことがこれらの目標の達成のための一部となると考えるためです。その点はどのようにお考えでしょうか。

子供たちは大人を見て学び、育つという点も踏まえると、青年期から始まる大人たちが特に北海道の教育大綱に掲げられている2点の状態になっている必要もあると考えることから、子供たちが憧れる、目指したくなる、かっこいい大人を増やしていくべきと考えますが、青年期における学びに対して今後どのようにしていく考えか、お聞かせください。

最後に、地域と一体となった持続可能な教育の実現とありますが、中学生を対象とした子ども議会チャレンジ応援事業は、地域の大人のサポートを得て取り組むとあります。そのための予算や段取りなどは十分になされているかどうか、お聞かせいただければと思います。

以上です。 (降壇)

○議長 (山居忠彰君) 千葉社会教育課長。

○社会教育課長 (千葉真奈美君) (登壇) ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど市長がお答えしましたとおり、本市は生涯学習のまちとして、誰もがいつでもどこでも生涯にわたって学び続けられるまちづくりを進めており、これまでも学校教育、社会教育を通してふるさと教育、キャリア教育に取り組み、誰もが先生になれ、誰もが生徒になれるまちを進めてまいりました。

具体的に申し上げますと、ふるさと体験ひろば、学び舎つくも、チャレンジ寺子屋、チャレンジスクールなど、多世代交流を統一しまして子供たちのみならず、参画しました大人自身が学びとなる事業を実施してまいっております。

達成した先の未来、そしてその目標達成の仕組みはの御質問ですけれども、生涯学習のまちといたしまして、学校教育と社会教育が一体となり、あらゆる世代の方々から学び、子供たちの資質向上や大人のスキルを生かす場所を得られることが大切であり、今後におきましても、各事業所や関係団体と連携して目的などを共有し、機会を設けてまいります。

お示しいたしました土別市教育行政執行方針にもありますとおり、本市では世代を問わず、地域社会の中で、個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持向上を目指しており、国の第4期教育振興基本計画の日本社会に根差したウェルビーイングの向上につながっていると考えております。

次に、青年期における学びについてですけれども、まちづくり塾は10代から40代までの青年

層を対象に、次世代の地域の担い手の育成を目的に平成26年から始まり、本市の歴史や文化の講義を受け、郷土愛の醸成とまちづくりを学び、仲間と協力し、まちの課題に対しての提言やまちの魅力の再発見、子ども議会チャレンジ応援事業などへの運営協力など様々な実践を行ってまいりました。

石川議員におかれましては、まちづくり塾7期生として、今年度の子ども議会チャレンジ応援事業の運営に多大な御協力をいただきましたこと、大変ありがとうございました。

今回の子ども議会チャレンジ応援事業では、塾生自らが本事業をどう進めるのか、何を主軸にするのかを話し合い、子供たちから信頼される大人であること、子供たちの自主性を重んじることなどを決めて運営を行っており、青年層と子供たち双方の学びとなったところでございます。

青年期における学びをどうしていくのかということですが、青年層の学びは様々な人々との交流や社会との関わりなどから経験を重ねることが重要と考えております。まちづくり塾は今年度を節目として事業を終了いたしますが、社会教育士の力も借りまして子供たちに対して経験の場をつくり、子供たちがそうした大人の姿を見ることにより、憧れや未来の希望を持つような機会をつくってまいりたいと思っております。

令和7年度の子ども議会チャレンジ応援事業の予算は18万7,000円となっております、前年度よりも2万円増額をしております。こちらは協力者への謝礼ということで、予算をつくっております。

また、子ども議会チャレンジ応援事業の段取りですけれども、令和7年度の協力者は具体的には決まっておられませんけれども、今後におきましては、まちの力を活用して取り組んでまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、子ども議会の学習会は平日の午後4時から実施しておりますので、会社員の方々は難しいと思いますので、まちづくり塾の卒塾生や社会教育士、地域おこし協力隊の方々などできる範囲での御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） まちづくり塾の部分では終わってしまうというところになっているところなんですけれども、僕が聞けたらいいとなかなかちょっと表現が難しいんですけども、やはり青年層の学び様々な方と関わったり経験をするというところが重要だというところは私もそう思います。これを行政として事業を今後やっていくのか、それともそれはもう民間というか、市内のどこかでやってもらうのかみたいなどころとか、何かその辺のやはりそもそも今ちょっと教育ビジョンがないからこれどうするんだと言ったらふわっとしているのかなと思うんですけども、いずれにしても青年層の学びを誰がこれを進めていくのかというところはちょっとお考えだけで結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○議長（山居忠彰君） 千葉課長。

○社会教育課長（千葉真奈美君） 青年層の学びと民間の協力による社会教育という御質問だったかと思うんですけども、民間によります社会教育は地域課題の解決や地域活性化や地域住民の教養の向上などのほかに、社会教育人材をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくりの効果が期待できると思っております。行政がこのような形にどのように支援できるのかは今後の課題となってまいりますので、今後協議したいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 民間と青年層の関係性というところは、今お話しいただいたとおりなのかと理解しました。行政とその青年層の部分で言うところのどうなのかな、ここもしよろしければお聞かせいただければと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） ただいまの質問にお答えいたします。

行政等の民間との関わりということでございます。先ほど千葉課長のほうからもお話しさせていただいたとおり、これまでの関わりの中でも子供たちの事業については大人が関わるといった形になると、どうしてもお仕事されていると夜の時間帯という形になりますが、この議会に限ってお話をさせていただきますと、放課後の時間帯を有効的な活用をした中で、その時間で対応していただける大人との関わりというところをこれまでも活用してまいりました。その中でいけば行政のほうについては、あくまでも本市、行政主導ではなく、民間含めた行政も含めた伴走という形も考えております。支援といった形もよいと考えておりますが、これも先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、今後、調査検討をしていきたいと思っております。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、石川議員の質疑を終了いたします。

10番 喜多武彦議員。

○10番（喜多武彦君）（登壇） 大綱質疑を行いたいと思っております。

定例会の初日に、教育行政執行方針の報告がありました。教育長らしく、3つの柱を立てていて、それぞれ4つの項目を確認したところであります。地域と一体となった持続可能な、のフレーズが市政、教育行政の共通の方針であることを改めて確認をしたところであります。

本題に入ります。士別市小中学校適正配置計画について、お伺いしたいと思います。

全国的な少子化、地方においては人口減、少子高齢化が進み、本市においても少子化傾向が顕著になり、平成23年3月に教育委員会が士別市小中学校適正配置計画を策定し、令和6年までの計画の間に、小学校、中学校の閉校及び統合が進められてきました。

朝日地区においては、朝日中学校が糸魚小学校の校舎を活用する形で、義務教育学校として開設する準備が進められると思われまます。

また、温根別小学校は地域から温根別小学校の統廃合についての要望書の提出を受け、令和

7年度末の閉校及び士別小学校への統合に向けての準備が進められていると認識をしているところです

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、25年後の2050年の本市の人口は8,012人となり、現在と比較すると半減するとされています。さらに、ゼロ歳から14歳までの子供の数は488人とされ、単純に計算すると1学年32.5人、人数だけで見ると小学校、中学校がともに1校で十分との見方になりかねません。

第2次まちづくり総合計画の策定方針には、25年後の未来を明らかにし、総合的かつ戦略的な市政運営を推進するために、市民にまちづくりの長期的な展望を示すとしています。総合計画同様、子供が1学年32.5人となることを想定して、適正配置計画も策定される必要があると考えるところです。さらに、厳しい財政状況も市民に理解を得る必要もあります。統合を進めることがよいということではありませんが、様々な状況を鑑みて、市民の意見、要望を丁寧に聞き、学校の在り方をじっくりと考えていかなければならないと思ひ、踏まえて質問をいたします。

学校教育法施行規則には適正な学校規模の基準が示されており、小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とされていますが、本市に適正な規模の学校はどれだけあるのか。施行規則の基準に満たない場合はどのように扱うのか。現行の計画において、本市における適正配置対象校の基準はどうなるのか。また、新たな計画において市の基準は変わるのか。新たな計画において、市の基準に満たない学校はどこでどのように取り扱う考えなのか。新たな計画において、市の基準を満たす小規模の学校はどこでどのように取り扱う考えなのか。市街地の士別小学校、士別南小学校、士別中学校、士別南中学校はどのように取り扱う考えなのか。

先般行われた士別市小・中学校の在り方懇談会において、小規模の学校のある地域ではどのような意見が出たのか。また、それが新しい計画にはどのように反映しようとしているのか、現段階での考えをお知らせください。

学校の在り方懇談会において、市街地4校の在り方について、今後、子供たちの数が減ることが明らかで、統合を見据えた検討をすべきという意見が出たと聞きました。具体的にどのような意見が出たのでしょうか。

また、出された意見や要望、考えが新しい計画にはどのように反映されるのか。現段階での考えをお知らせください。

現行の計画は、平成26年11月に検討委員会が設置され、平成28年3月に提言がされました。約1年4か月かけています。新たな計画は、昨年12月に検討委員会が設置され、今年4月に策定予定と聞きましたが、本当でしょうか。策定のための検討期間があまりにも短過ぎると思います。これはなぜなのでしょう。たかだか約4か月という期間、しかも懇談会を各地区で1回のみで、市民の声を意見を聞いたと思われているのでしょうか。計画策定までに市民の意見を聞く機会はこの懇話会しかないと思うのですが、あるいは、懇話会外で市民の意見を聞く場はあるのでしょうか。

学校運営協議会、PTA、自治会等に積極的に出向き、説明をし、意見、要望、考えを聞く必要があると強く思います。そのようなことを行う考えはないのでしょうか。

学校の統廃合は、地域にとって大切な問題で非常にデリケートです。市民の意見を時間をかけて丁寧に聞き、適正配置計画を策定することが土別の学校教育の未来を描くことにつながると思います。第2次まちづくり総合計画の示す25年後の未来を見据えた計画となることを望み、質問いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 喜多議員の質問にお答えいたします。

初めに、適正配置対象校の基準についてです。

適正配置計画の策定に当たっては、各地区におけるゼロ歳から5歳までの未就学児の人数から学校ごとに児童・生徒数を推計し、6年間の計画策定に向けて適正配置計画検討委員会で検討いただいております。学校の適正配置は、教育環境のさらなる整備・向上や一定の児童生徒数の下での教育活動が大切であることから、各地区において広く意見を聞きながら、協議・検討を進めてきたところです。

本市に適正な規模の学校についてです。

本市では、学校教育法施行規則の部分で先ほど議員お話しのとおり、この基準の中では12学級以上18学級以下となっております。この基準に当てはまる学校は本市の中ではございません。したがって本市独自の基準として設定し、これまでも10人以下、小学校で3学級以下、中学校で2学級以下となる学校を適正配置の対象校としております。新たな計画においても、この基準により検討を進めております。

次に、市の適正配置基準に当てはまる学校の取扱いについてです。

新たな計画期間内に適正配置の対象となる学校は、温根別小学校、朝日中学校、上士別中学校の3校です。温根別小学校は、要望書の提出があり、土別小学校の統合に向けて保護者、地域と協議をしてくれております。朝日中学校については、現行の適正配置計画の中で義務教育学校に向けて準備を進めており、糸魚小学校の校舎を使用することから糸魚小学校を対象校に加えて協議が必要となっております。上士別中学校については、6年間の計画期間内に基準に当てはまる年度があるため対象校となりますが、特認校としての役割もあることから今後に向けた継続した協議が必要であると考えております。

この6年間に適正配置の対象とはならない見込みですが、保護者、地域と継続した協議を進める学校として、上士別小学校は上士別中学校と校舎が併設されていること、小学校と中学校の接続が重要視されていることなどから対象に加え、多寄小学校は地域の要望により、既に中学校を土別中学校と統合していることから、将来を見越した意見なども出てくるのが想定されることから対象に加えております。

新たな適正配置対象校は、中央地区を除く4地区の6校となります。中央地区の土別小学校、土別南小学校、土別中学校、土別南中学校、この4校は市の適正配置基準に当てはまらないた

め、今回の計画では適正配置対象校とはしませんが、児童・生徒の推移を見ながら今後の在り方について協議検討が必要と考えております。

次に、士別市小中学校あり方懇話会において、小規模校のある地域で出た意見についてです。

朝日地区においては、現在検討を進めている義務教育学校の開設の時期や糸魚小学校・朝日中学校が特認校となっていることから、開設後の特認校制度の継続の意見が出されております。

温根別地区では、令和7年度末の閉校に向けて、保護者との意見交換の場を設けてほしい、安全安心な通学ができるよう努めてほしい、との意見もございました。

上士別地区では、中学校は市内と統合し、大人数での学習の機会を希望するといった意見、また、小規模校のよさがあるので地域に学校を残してほしい、という意見が出ております。

多寄地区では、大人数だからできることもあるため早い段階で統合を望むといった声、また地域にとって学校は欠かせない、学校を含めたまちづくりについても考えていただきたい、などの意見もございました。

中央地区の意見としましては、児童生徒数の推移を考えると市内4校についても検討する時期ではないかという御意見、また、安全安心な通学について、冬場も含めた中でということですが、検討をお願いするといった御意見もございました。

次に、出された意見や要望、考え方が計画にどのように反映させるかについてです。

各地区の懇話会の中での御意見は、検討委員会の中で報告させていただいております。地域の状況なども考慮いただきながら、検討協議を行ってきております。この検討委員会の中で、この意見も踏まえた中で、現在パブリックコメントを実施しており、出された意見も再度検討いただき、計画に反映していきたいと考えております。

新たな計画は検討期間が短過ぎるのではないかという御質問ですが、適正配置の検討期間について、現行の適正配置計画の中で朝日地区の義務教育学校の協議や、温根別小学校の閉校など年度をまたぐ動きがあったことから、検討委員会の設置や動き出しが遅れたところでありませぬ。遅れたことについては、反省するところです。

懇話会を各地区1回のみで、市民の声の意見を聞いたと思っているのかという御意見についてです。

適正配置における適正配置の基本的な考え方として、地域における学校の役割や精神的なつながり、定住政策、少子化対策にも考慮するとしているところです。現在、中央地区を除く朝日地区、上士別地区、多寄地区、温根別地区においては、小学校が各地区に1校ずつ、中学校は朝日地区、上士別地区のみとなっております。小学校においては、地域のシンボル、地域のコミュニティーの拠点と考えられることから、今後の学校の在り方については引き続き、協議検討を行っていく考えであります。朝日中学校、上士別中学校はいずれも特認校と定めている2校であり、現在も制度を利用して通学している生徒もいることから、慎重に検討していく必要があると考えております。

このことから、適正配置の基準の基に継続して保護者や地域との協議を進めていく中で、検

討するという考えの下、計画を策定してきているところです。

各地区での懇話会でも継続して協議していくことをお伝えし、おおむね了承をいただいております。

最後に、懇話会以外での市民の意見を聞く場があるのかという御質問でございます。また、積極的に教育委員会が出向き説明していく必要があるのではないかとということも含めて、お答えいたします。

懇話会以外の意見を聞くかについては、PTAや学校運営協議会の場などにお伺いをし、説明をさせていただくことを懇話会で申し上げております。既に懇話会終了後、上士別、温根別地区では、保護者説明会、保護者会で、南小学校では学校運営協議会の中で説明、御意見を承っているところももう既にご覧いただけます。

今後においても、適正配置対象校はもとより、中央地区を含めた各学校、保護者、地域の皆様の御意見を聞くなど、よりよい教育環境の実現を目指した今後の学校の在り方について検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 再質問とちょっと参考にしてほしいものがあります。義務教育学校のチャレンジについて、ちょっとお話しさせていただきます。

これ中富良野の話なんですけれども、2026年の4月に一つの中学校、それから3つの小学校が一緒になってラベンダーの杜中富良野町立なかふらの学園が開校します。新しい学校づくりの姿をつくるために、ここはぜひ参考にしてほしいなと思うんです。管理職は士別にいた方であったり、あるいは職員も士別出身の方がいらっしゃるの非常に話がしやすいと思いますし、新しい学校の姿、私も実際行ってお話を聞いてきたんですけれども、やはり今チャレンジ、それから士別らしい姿というのはそういうところから出てくるのではないかなということで、ここはちょっとお話をさせていただいて、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それから再質問なんですけれども、現行計画というのを検討するために、やはり4か月という期間は短いと思うんです。どういう理由があれ。延長する、丁寧な策定を進める必要があると思うんですけれども、その辺の延長の考えはなぜないのか。それはメリットなのか、デメリットなのか、なぜできないのか。その辺のことをお聞かせいただきたいと思いますし、懇話会后、協議の場がいろいろあったとお話はありました。当然PTAの意見もあつたり、学校運営協議会とありますけれども、保護者の意見と地域の方の意見は恐らく違うんです。ですから、そこはスピード感を持って、やはりいろんな場面で議論の場を設けていただきたいと思います。それによって、いろんな意見が出てくるはずなんです。それによって方向性も変わりますし、地域の方が丁寧にいけば、もっと丁寧に接してくれると思います。

この4月からは新しい1年生の子が入りますけれども、御承知のように特別支援の子供がどんどん増えてきています。私個人の考え方なんですけれども、地域と関わりが少なくなっていけば、

子供との接し方がなくなれば、例えば言葉の発達の遅れが顕著に出てくるのが、たくさんの人との触れ合いがなくなることによって出てくるというのが、言語なんでしたっけ忘れてしまいましたけれども、調査会の中で出ているんです。そういう意見が。どれだけ子供に地域の人、あるいは多くの大人と接する機会を与えるか、ということが教育の現場でも必要ではないかと思っっています。

とにかく私の意見として、あるいは再質問の要件はなぜ延長しないのか、もっと丁寧にする必要があるということをお願いして、それに対しての回答をいただきたいと思っっています。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 喜多議員の再質問にお答えいたします。

今答弁したように手順、フローについては今答弁したとおりでございます。そういった手順になったということで、適正配置計画の論理性、ロジックというんですか、そういったものは今、これ私だけの意見でなくて変わってきたとは思っっています。国で示すのは12学級以上18学級なんです。これは私確認しましたけれども、昨日、適正配置計画の国の調査、第1回調査研究会議が昨日行われて、その部分変わるのかなということ注視していたんですけども、そこは変わりません。1,700自治体ありますけれども、この国の基準のまま、適正配置を行っている自治体もありますし、自治体独自の配置基準がないという自治体もあります。本市は今言われたとおり、前回1年以上かけて何もないところから本市の基準というものをつくったんです。それが今答弁したように小学校であれば10人以下、それから3学級以下、3学級というのやはり複式という意味もあるかと思っっています。そんな中で本市の基準をつくってきた。適正配置計画、私も諮問を受ける立場なんですけれども、6地区の懇話会全部出ささせていただいて説明するところは説明してきました。

その中で、今まで適正配置計画と聞いたら、地域の保護者も何かマイナスというイメージがあるんです。何か学校がなくなるんじゃないか、統廃合ではないか、決してそうではないというところ、まず学校施設の安全安心の確保、それからやはり人として教育を行うときにはやはりある意味、一定程度、一定程度の中断の中での指導が大事だというあたり、この2点について皆さんと協議をしたいということ言ってきました。

私今言ったように、どちらかというとマイナスのイメージがある適正配置計画なんですけれども、今年度の春、温根別小学校から意見書が出されて閉校を今考えているんだという話を聞いたとき、本当に地域の方々が子供ファーストで考えて、ある意味一定の規模の学校で教育をしたほうがより効果が上がるということを受けて、本当に国の基準、教育委員会はこうだからと、そして地域住民とのやり取り、過去何回もあったみたいです。反対だ、賛成だと、そういうロジックから、やはり私たちは現状をしっかりとメリットだとか、デメリットについて保護者が地域の方々とお知らせして、そしてそれに基づいて地域の方々が決めて、ある意味地域の方々も一緒になってこの問題について取り組んでいくという、そういうスタンスに何か変わってきたなと思っっています。

私も現場にいたとき、教頭時代に適正配置の検討委員会の委員にもなっています。そのときはやはり石狩市だったんですけれども、石狩市の基準をどうしたらいいのかというのではその論議でした。ほぼ、その論議なんです。国の基準でいくのか、通すのか、それとも本市独自の基準を設けるのか、そこでの論議が何か月も続いたという経験があります。

先ほど答弁したように、この春から事務局サイドの中では、適正配置計画の本市の基準性については、年度をまたがりますから令和6年の基準と令和7年の基準でまた変わるのになつたら、これまたちょっと不具合が生じるのではないかとということで、委員会サイド、事務局サイドでは同じくこの基準は変えないでいこうと、そしてより朝日だとか、温根別含めて地域の方々の意見を伺っていこうと、そういうスタンスで考えていたところです。ただ、協議会の立ち上げがちょっと遅くなったと、確におっしゃるとおりで反省するところがあるんですけれども、それから、この1回の話合いの中でパブリックコメント入っているんですけれども、それまでの間に3校学校行ってきましたし、これからも要望があったらどんどん行きますよと。この適正配置ということは子供のよりよい教育活動をつくるやはりきっかけと考えてほしいと、これから一緒に考えていきたいと思いますというスタンスの中で、これから取り組んでいくということを示しておりますので、その辺りも十分御理解いただいて、一応6年度で切れるということで、じゃあ私も7年度からやろうというゴーサインを出したところです。そういう背景の中で、決して雑だとか、短いということは確かにもう少し早く立ち上げるべきだったんですけれども、大本の基準はそのまま踏襲してやっていこうというあたりで、6年度、7年度、8年度、9年度の継続性というものを十分生かしながら、本市のよさを生かしながら、この適正配置について考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 教育長の答弁いただきまして、何となくふんわりとしか分からないんですけれども、いや分かります。気持ちは分かるんですけれども、やはり繰り返しますけれども延長する丁寧さというのは絶対必要だと思います。なぜ延長する、しないのか、何かデメリットでもあるのでしょうか。そういうところをしっかりと延長しないことでのデメリットがあるんなら、それも含めてやはり丁寧に、その辺も含めて説明をして何回も何回も聞いていただきたいと思っておりますけれども、最後、答弁をお願いします。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 再質問お答えいたします。

今パブリックコメント、今月の15日まで開催していますので、そのパブリックコメントの内容を見ながら、そしてそれらを基に、また事務局サイドが検討委員会のほうに資料を提示して話し合っていきますので、期間といえは15日から31日までの間になりますけれども、その間の中で検討委員の方がそういった見直し等の話が出たらそれはそのときで考えていきますので、事務局サイドとしては、そういったタイムテーブルの中でやっていこうということはあります

けれども、あくまで検討委員会の中で、私は今度答申を受ける立場なので、それを見て最終的に判断したいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君）（登壇） それでは、次の質問に入りたいと思います。

ふるさと納税の今後についてということでお伺いしたいと思います。

2008年度から制度が適用され、納税額のうち2,000円を除いた全額が控除され、制度開始当初は72億円だった全国の寄附額が2023年度は約1兆円規模まで拡大いたしました。この間、東日本大震災やワンストップ特例制度の導入などのタイミングで大きく拡大しながら年々増加しており、税金の流出が多い大都市圏の首長からは制度廃止の意見もありますが、国では規模を2兆円まで拡大したいと言っていることから、この先も制度は存続されることと思われまじ、本市の貴重な財源確保のためにもよりよい展開を望むものであります。

ふるさと納税の市場規模が拡大しているにもかかわらず、士別市においては、ここ数年ほぼ横ばいで推移していましたが、令和6年度は1億円を超え、委託先、業務受託事業者であるまちづくり士別の努力の成果が現れた結果だと思えます。生産者の皆さん、事業者の皆さんも企画をしながらの結果でもあります。自治体間で返礼品競争が激化し、中には総務省から指摘を受ける自治体もあるなど寄附金を集めようと全国の自治体が工夫して取り組んでいます。

ふるさと納税は、寄附金額の5割以上が寄附者の指定する施策へ充てられ、寄附金額の3割以内に相当する額の返礼品を贈れることとなっており、多ければ多いほど医療や子育て、産業育成に関わる事業を展開することができ、さらには市の特産品を返礼品として贈ることで、市内経済の活性化を図ることができます。

また、これら以外にもふるさと納税の広報として、全国の方々に返礼品のPRを通じて士別市を知ってもらうチャンスであることから、ふるさと納税を伸ばすことは市内経済の発展に必要不可欠であるため、寄附先として選ばれる自治体となるようにされています。

まず、初めに過去5年間の実績について伺います。

次に、今後の取組と目標について伺います。令和6年度の目標が500点、5,000点、1億5,000万円に対して、達成率が80%超でクリアされるのは可能なところに来ております。業務受託事業者であるまちづくり士別に今後の課題や改善などの考え方を聞いたところ、ポータルサイトの充実をさせることの重要性を認識したところです。

現在使用しているポータルサイトが12件、ポータルサイトの重要性はふるさと納税にとっての死活問題であります。これを増やししながら、いわゆる窓口を増やすことは大切なことであると認識をしております。大手通販サイトのAmazonが4月からこのポータルサイトへの参入を決めております。ぜひAmazonの活用を含めながら、ポータルサイトの拡大を市としてバックアップされることを祈念しながら、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 喜多議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税の位置づけについて触れさせていただきたいと思いますが、ふるさと納税は地方と大都市の格差是正、人口減少、地域における税収減少対策、また、地方創生を主な目的として、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度として、2008年、平成20年ですけれども創設されました。

本市においても、平成20年に私の土別・あなたのふるさと応援寄附金条例を定め、取組を進めてきたところでございまして、貴重な財源を確保するだけでなく、魅力ある特産品の全国への宣伝広告活動、返礼品による市内経済の活性化につながる貴重な機会と捉えております。

そこで御質問のありましたふるさと納税のこれまでの実績について、お答えさせていただきますが、令和元年度寄附件数は1,874件、寄附額は6,067万6,000円です。令和2年度件数は2,806件、額としまして7,347万2,000円、3年度件数が2,655件、額が6,618万5,000円、4年度件数が2,893件、額として6,862万円、5年度におきましては件数3,276件、額としまして7,219万8,000円です。

なお、今年度の2月20日現在において、申込件数及び金額は4,580件、額は1億1,652万9,000円となっております。例年どおり順調に推移しますと、6年度の寄附見込額は約1億2,000万円になる見込みでございます。

次に、今後の取組と目標について答弁させていただきます。

今後の取組と目標は現在、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、さとふるなど計12社のポータルサイトを運営しております。議員お話しのAmazonポータルサイトの活用についても、新たな寄附者の確保につながることを期待されるため、令和7年度からの運用に向けて準備を進めているところでございます。

そのほか、ポータルサイト追加についても、同様に引き続き業務受託業者であります、まちづくり士別株式会社と連携を図りながら追加していきたいと考えております。

7年度の目標額につきましては、寄附額1億5,000万円とし、目標達成に向け、まちづくり士別と連携を図りながらAmazonふるさと納税ポータルサイトの運用をはじめ、引き続き返礼品ラインナップを増やすための新規事業者の開拓ですとか、お米など人気返礼品の確保、既存ふるさと納税サイトの画像や説明文の魅力向上等々の対応をしていきたいと考えております。寄附者がサイト上で開いたときに、最上位に商品が表示されるRPP広告の活用など取組も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 再質問と要望を一つ挙げておきます。

まず、要望ですけれども、これあくまでも個人のふるさと納税なんですけれども、各自治体においては地方企業版ふるさと納税を活用している自治体もあるんで、その辺のこともちょっと検討していただきながら、つないでいただく企業、メディア等を含めてあると思うんで、そ

ういう研究も検討材料の中に入れていただきたいなと思います。これは答弁は要りません。

それから、今の答弁の中で、令和5年度までは寄附額が6,000万円から7,000万円で推移してきました。今年度が1億2,000万円になる見込みということなんで、寄附額がほぼ倍増しています。この寄附額が増えている理由をどのように分析しているのか。目標寄附額が今後1億5,000万円の達成には分析を生かすことが必要であり重要だと思いますけれども、その見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

寄附額が増えた要因的なものに関しましては、報道等でも報じられておりますけれども全国的な米不足に伴うお米の返礼品の需要が増していることが第一と考えられます。そのほかにも令和5年度の寄附額の下限を1万円から5,000円に変更したことでか、返礼品の種類が増えてきていることも挙げられると思います。

その他、楽天ふるさと納税ポータルサイトの返礼品の紹介画像の更新、ほかにも楽天ふるさと納税サイトのメルマガの発信等々も挙げられると思います。

今も現在まちづくり士別のほうで、新規返礼品の開拓を進めております。また、事業者との意見交換も随時行ってきているところです。

6年度におきましては、最近ですけれども2月の27日に事業者さんとの意見交換も行ってきました。その中では、今後のまちづくり会社のほうから、今後の取組と目標に向けて明確に発信がされまして、出品者の方との意思統一、また目標に向かった取組を一緒に進めていきたいと思いますということの促しもされましたし、一部ポータルサイトの業務委託をサポートしている業者のほうからも、寄附金が集まりやすい返礼品のポイントという部分で、そのようなレクチャーも受けながら関係者の連携を図ってきたところでございます。

今後も議員お話しのとおり、ポータルサイトでの発信は非常に重要だと思っていますし、そのような対応をしっかりと取り組んでいきたいと思っています。イコール、併せて返礼品の出品業者、まちづくり士別、行政としっかりと連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、喜多議員の質疑を終了いたします。

まだ、大綱質疑は続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時54分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私のほうから昨日の加納議員の御質問で、フッ化物洗口の答弁の中で、本来であれば予算については上程中と言うところを予算が通ったという答弁をしてしまいましたので、この場を借りて訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 1番 村上緑一議員。

○1番（村上緑一君）（登壇） 令和7年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

市立病院の経営安定化と今後の課題について、伺います。

初めに、市立病院の経営改革の継続についてです。

経営改革を進めていただいた長島院長、石井副院長が今月3月末で退任されると伺っております。今までも院長を先頭に職員の意識改革をはじめ、経営改革を率先して行い、赤字経営から脱却し、黒字経営の道を開いていただいたことや地域医療を守っていただいたことに対しまして、敬意を表するところです。今までありがとうございました。

また、現在はコロナ禍以降も、外来・入院患者の減少が続いています。医療従事者の不足、人件費の増加、物価高騰による経費の増加など大変厳しい病院経営だと思います。4月からは、岩野副院長が院長を引き受けていただいたとお聞きしております。今後も、市立病院の経営改革を引き続き岩野院長を先頭に行っていただけるのか、お聞きし、また、医師不足の中、これだけ多くの医師が来ていただけるのは近年にはないと思います。医師確保活動が実を結んだのか、紹介者により5名の医師の着任になったのか、伺います。

次に、士別市立病院経営改革強化プランの進め方について、伺います。

道内においても、各自治体病院の経営が大変困難な状況に来ていると報道されており、民間の病院においては倒産する時代に来ているとされています。本市におきましては、令和7年度の経営安定化に向けた補助金は2年連続約9億5,000万円に増大し、大変厳しい病院経営になっております。今後、改革を進めるため、病院経営強化プランを令和7年度はどのように進めていくのか伺います。

次に、市立病院の老朽化についてです。

令和6年第4回定例会において、谷議員からの市立病院の改修についての質問の答弁では、令和5年に病院の長寿命化調査において、劣化調査の中に外壁タイルや屋上の劣化、電気設備などの劣化が著しいことから部分改修ではなく、今後大規模改修か、建て替えの検討を進めるとありました。今回、市政執行方針の中でも、建築から38年を経過する病院建物の再整備の検討の取組とあります。今後の進め方と再整備の方針決定までどのような期間で考えておられるのか伺い、また、昭和62年に建てられた病院の総工費は47億6,000万円と伺っております。現在の建築費の高騰の中、どのような影響が予想されるのか、伺います。

次に、救急医療体制についてです。

市民と議会との意見交換会に救急医療についての意見がありました。救急車を呼んだとき、

名寄市立病院にかかっているのが名寄の病院に搬送をお願いしたが、現在は一旦は士別市立病院の搬送になっていると言われたとの意見でした。

私も、この質問は2回目の質問であります。前回の答弁では、平成27年から救急隊チェックシートの判断で直送体制していたが、令和5年度に名寄脳神経外科の医療体制の縮小によって中止になり、現在は一旦、士別市立病院に搬送し、画像診断の上、名寄への搬送可否の判断を依頼する運用となったと答弁をいただきました。まだ、現在も変わっていないと思います。

また最近では、名寄市立病院の脳神経外科の常勤医師が不在となり、4名の医師が減ることとなっております。このことを踏まえ、今後の緊急医療体制のことを伺い、また名寄市立病院との連携の中で、医療確保や緊急医療体制が整い、市民の緊急対応に答えられるよう検討し、要望を上げていただきたいと思います。これらについての考えを伺います。

次に、あさひクリニック、上士別医院の運営について伺います。

今回、あさひクリニックの澤谷院長が3月末で退任されると伺っております。その後の後任に上士別医院の竹内院長があさひクリニック、上士別医院の両方の運営を行っていただけるとお聞きしております。朝日、上士別の市民の方々は今後どのような診療体制になるのか、期待と不安があると思います。竹内院長がどちらに住まれるのか、また今後の診療体制と運営についてのお考えを伺い、以上申し上げ、市立病院の経営安定化と地域医療の課題について答弁を求めます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 池田経営管理部長。

○市立病院経営管理部長（池田 亨君）（登壇） 私から経営改革の継続、それから救急医療体制について御答弁申し上げます。

病院の経営状況は議員お話しのとおり、コロナ禍以降の患者動態の変化による外来患者数の減、それから入院患者は3病棟体制に復活したことによって若干の復活もありますけれども、収入の伸びを上回る経費の増ということが非常に大変厳しいものと捉えております。

この4月から事業管理者兼院長として予定しております岩野医師ですけれども、これまで副院長として臨床の中心的な役割を担うとともに、病院経営の健全化にももちろん取り組んでまいりました。もちろん経営強化プランの継続推進も含め、これからもそこに取り組んでることには変わりはありません。

4月に新たに医師5人が着任するという一方で、大西議員の大綱質疑でもお答えをさせてもらいましたが、当院の医師は結果2人去ることになります。

医師体制の充実に向けては、これまでも医育大学の各医局に足を運んで連携を申したり、研修依頼の受け入れ、それから民間紹介業者の活用であるとか、あるいは就業支度金制度の創設など、それを様々な取組を行ってまいりました。

今般の医師確保に当たっては、こういった紹介や応募を待つだけではなく、岩野医師の専門である消化器内科分野、これの人脈も生かしつつ、中国・四国地方中心に全国各地へ市長も自ら出向いて招聘に当たった結果が成果につながったものと捉えております。

また、経験を積んだ中堅の医師に対するセカンドキャリア選択肢をこういった地方の地域医療の最前線である私ども病院、こういった魅力も発信できたことも要因の一つではないかと思っております。

続いて、救急医療体制についてでございます。

これまで名寄市立総合病院との間で、士別は2次救急、名寄は3次救急という役割を機能分化と連携強化の考えに基づき対応してまいりました。その取組として、小児救急から整形外科疾患のほか、心臓疾患、脳血管疾患が明らかな場合は名寄への直接搬送する運用も行ってきました。特に脳血管疾患については、平成27年度からの救急隊チェックシート、この判断による直送体制も取り組みましたけれども、5年度に名寄脳外科の医師体制が縮小もありまして、現在は一旦士別へ搬送して画像データを転送の上、名寄への搬送の可否を判断してもらうと、そういう運用を行っています。

距離の短い士別に一旦搬送されることで、診断の迅速化も図れる面もありますし、必要な措置がある場合については士別で行う、そういったことも対応できていることにもなっております。

4月からは名寄においては、新たに旭川赤十字病院からの医師派遣によって、そこは再開すると伺っているところです。

救急隊チェックシートによる判断による直送体制中止というのは、専門医の確保がネックとなっているところであるんですけども、医師不足、それから医師偏在の解消に向けた取組はあらゆる取組が進められております。しかしながら、地方の病院で各分野の専門医をそろえるというのは非常に困難な状況でもあります。

今後は各医療圏域において、医師確保が有利で医療ニーズも大きい大都市の基幹病院に専門医を集約して、地方には医療DXを最大限活用して総合診療医を支援するという展開も考えていかなければなりません。

当院においても、電子カルテによる診療情報の共有を始めまして、それから心電図の波形を送るケースライン、それからJoinというタブレットやスマホを用いて専門医に画像を送ったり、旭川赤十字病院に画像を送ったりという支援も行うシステムを取り入れていますから、そういった意味で迅速な救急医療は確保は目指しているところです。

今後さらに、新年度稼働します医療介護連携ネットワーク、こういった活用や遠隔透析の支援なども検討も進めているところでございます。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君）（登壇） 私から経営強化プランの進め方及び市立病院の老朽化について、お答えいたします。

まず、経営強化プランについてですが、コロナ禍5類移行後、軒並み自治体病院の経営問題が表面化しています。5年度決算においても、公立病院のうち約70%が赤字ということで、前

年度から一気に約36ポイント上昇したという報道もなされています。今年度の診療報酬改定につきましては、プラス0.88%でありましたけれども、今般の人件費上昇、それから物価高騰、こういったものには反映し切れていないという面があろうかなと受け止めております。

一般会計繰入基準に基づきまして、経営強化プランで約束をいたしましたルールにのっとり、この繰入れは行っていきます。ですから、経営状況に応じて追加の繰り出しということは、基本的に行わないという考え方で経営改善に向けた実効性を持った取組を進めていかねばならないと捉えております。

そこで、新年度の主な取組について申し上げます。

一つには看護体制の見直し、こういったものも行いながら人員配置の適正化を進めます。それを行うことによって、病棟のベッドコントロール、この指針も策定をいたしましたので病床の有効活用による稼働率の向上を目指します。そうすることによって、3病棟129床のケアミックス機能を最大限活用するというのが一つの大きな柱になります。

次に、今行っているレセプトの改善、医業収益の増です。これにつきましても、医療資源の有効な活用ということで、今年度もおおむね4,000万円近い効果が出ていると数字が出ておりますので、これをさらに進めていくという考えです。

それから診療体制を確保していくために、部門の垣根を越えた連携、私どもでタスクシェアと呼んでおりますけれども、これを推進すると。さらに、医師事務作業補助者、それから看護補助者、こういった職種間の連携もさらに進めることで、効率的な運営に結びつけていきたいと考えております。

それから、地域完結型の治し支える医療、この実現のために来年度から本格稼働いたします医療介護連携ネットワーク、この活用ですとか、地域医療、訪問看護ですとか、訪問リハビリ、こういったものも充実を図ることで、患者さんの生活を地域で支えるという体制の強化を行ってまいります。

こうした取組を着実に進めていくために、今取り組んでおりますのは、経営マネジメントの手法を取り入れた各部門ごとの目標管理です。この進捗状況を院内で共有して、生産性向上へ見える化するという取組も進めます。

組織としても、経営強化プランの進捗管理を担う経営強化本部、それから最高意思決定機関としての院議、これを設置することで迅速な経営判断を行うこととしているところです。

次に、市立病院の老朽化についてです。

病院再整備に係る今後の進め方と方針決定までの期間につきましては、先般大西議員にお答えしたとおりであります。近年、建築単価の高騰が顕著でありまして、ウクライナ戦争以降3年間で27%アップという数字も言われております。特に設備工事費の上昇が著しいということもお聞きしているところです。

議員御指摘のとおり、自治体病院の建築入札不調ですとか、計画見直しの事例も頻発している状況でありまして、地方交付税措置においても、病院の施設整備費の建築費上昇に伴って、

その単価の見直しをしております、平米当たり52万円だったのが59万円と約14%増にはなっているんですけれども、実勢価格とは、まだまだ大きな乖離があるという状況です。

特に計画設計段階から実際の発注時期が間隔が空いてしまいますと、実勢価格との差異が生じて入札が成立しないという例も見受けられるところです。そうした面からも、大規模改修なり改築の時期については、発注スケジュール等の情報提供に努めるとともに、建築業界や市場の動向を見極めながら適切なタイミングで進めることが肝要と存じます。

また、求められる機能ですとか、在り方について上川北部圏域における機能分化や連携強化を視野に入れるとともに、財源や地方財政措置を最大限活用していくことで市民負担の軽減を図ることを目指してまいります。

私からは以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 瀧上地域福祉課長。

○地域福祉課長（瀧上聡典君）（登壇） 私からあさひクリニックと上士別医院の運営について、お答えいたします。

まず、竹内院長のお住まいですけれども、竹内院長は4月下旬から朝日に住む予定であります。

次に、診療体制と運営についてです。

まず、あさひクリニックは、月曜日から金曜日の午前9時から11時までとなります。これまでと診療時間が若干変わりますけれども、利用者に大きな影響はないものと推測しているところです。利用者からも診療体制への意見はございませんが、エコー検査ができなくなることへの不安の声があったとお聞きしております。エコー検査につきましては、担当する検査技師が今年度をもって退職するため、できなくなるもので、診療体制の変更によるものではないということです。

次に、診療科ですけれども、今度から内科のみとなりますけれども、例えば子供の発熱、こういった部分で受診した場合も、内科として診療するとそういう考えであります。

次に、上士別医院についてです。

上士別医院は月曜日から金曜日の14時から16時までとなりますけれども、水曜日は休診となります。これまでと比べまして、診療体制が変わりますけれども、利用者から不便になる、こういった意見は今のところ聞いておりません。

診療科ですが、内科と皮膚科、麻酔科となります。例えばあさひクリニックと同様に子供の発熱で受診した場合も、これは内科として診察するとお聞きしております。

さらに予約制を導入して、予約者を優先的に診察するという考えも聞いております。

あさひクリニックなんですけれども、あさひクリニックは3月26日から4月4日まで、上士別医院は3月31日から4月4日までを終日休診としまして、両院とも4月7日から再開するという予定であります。

最後に、両院とも2月から診療体制の変更等は、これは利用者に周知しているとともに、利

用者の引継ぎ等も随時行っていると、そういうことをお聞きしております。

以上です。 (降壇)

○議長 (山居忠彰君) 村上議員。

○1番 (村上緑一君) まず初めに、最初に、岩野院長が経営改革を率先してまた行っていただけるということで、継続を確認できたのでよかったです。

また、今後の医師の確保活動ということで、今回、院長になられる岩野さんがいろいろ口を利いていただいて、またそれに対して市長がいろいろ足を運んでそういったことが実を結んだということ、今後もやはりそういった活動で実際に足を運んで、いろいろ話した中で来ていただけるように、また活動をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これ一般会計からの繰り出しのことなんですけれども、やはり今の市の財政を含めて大変な中なんですけれども、この計画強化プランの中でやはり進めていただいた今後の7年度のまた成果を、また期待したいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、老朽化のことについてなんですけれども、今回の、本当に38年ほどたっているんですけども、実際の市立病院の鉄筋コンクリートの耐用年数含めて、いつがやはり耐用年数の限度なのか。また、今ほかのある公共施設もそれ以上使ったりはしているんですけども、今後、建築の高騰含めて、これ早い期間のほうがいいのか、また今後ゆっくりみんな、市民全員で考えて今後の結論を出す、それが新築がいいのか、改築がいいのか分かりませんが、また縮小ということも考えられると思うんですけども、そういった中で、やはりこういったこともいろんな市のお考えを議会にも先に知らせていただいた中で、みんな考えていくように進めていただきたいと思います。

次に、緊急医療体制についてなんですけれども、緊急医療体制については、やはりこれ毎年意見交換会に結構出るので、やはり市民の方は例えば脳梗塞とか脳溢血とか、そういった中で、やはり早い診療を求めて回復できるんでないかということも含めて考えておられると思うんですけども、やはりそういった迅速な対応がなかなか、今の地域医療ではなかなかできないというのが現実なんですけれども、今映像診断含めて、いろいろ名寄、旭川ということで、いろいろ診断送ってその範囲の中で士別の医師が対応できるということを伺ったんですけども、そういうことを含めまして、市民が安心して緊急医療を受けられる体制をちょっと再度確認したいんですけども。

また、先ほど言っていました赤十字の医師のことをちょっと言っていましたけれども、ちょっとそのところをもう一度お願ひしたいと思います。

あと、あさひクリニックと上士別医院の運営についてなんですけれども、先ほども市民周知ということでは行っているということなんですけれども、それどういうふうに、もう先に行っているのか、地域全員に上士別の地域全員に行っているのか、上士別、朝日、その地域にどういうふうに行ってきたのか。

また、今回市長の意見交換会におかれましても、そういったあさひクリニック、上士別医院

の意見やなんかもなかったのか、不安とか、今回、医療体制が短縮されるわけなんですけれども、そういった不安も聞かれておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 中館副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君） 私から病院再整備の耐用年数について、まずお答えいたします。

法定上の耐用年数は39年となっていて、一般的な施設からいうと短い設定になっています。これはやはり24時間稼働している要素も含めて、そういう設定になっているかなと理解しておりますけれども、今後の進め方、考え方についてですけれども、例えば大規模改修といった場合に、病棟、入院を継続しながら工事をすることになると非常に制約が大きいと。やはり工法についても、やはり騒音ですとか、いろんな要素がありますので、工事期間も長くなるという傾向にあります。そういうことも考え合わせると、まずは方針をしっかり決めて、その中でどんな方式を取るんであれば、どういうタイミングが一番いいかということに議論が進んでいくと考えておりますが、先ほど申し上げました財源の活用ということで申し上げますと、例えば国土交通省が設定するような補助金ですとか、もしくは先ほど申し上げました地方交付税措置で借金の返済額の一定額を地方交付税で措置するというのも、タイミングによっては時期を逸すると有利な措置が受けられなくなるということもありますので、そういったものを見極めながら最大限有効な財源確保にはどういうスケジュールが望ましいかということも含めて、議論を進めていきたいと考えております。

それから、御指摘のあった市議会に対するいろいろ御意見をいただく場というのは、私どもとしても、ぜひ設けていただきたいと考えておりまして、タイミング、スケジュール等については、また御相談させていただくことになろうかと思っておりますので、やはり定期的にどうしても検討に長い期間かかりますので、その都度、御説明、御意見をいただく場が持てるような方式をぜひ御相談させていただきたいと思っております。

それから、救急医療の件ですけれども、御指摘のありましたとおり、脳梗塞等の場合、なるべく早く診察するというのが一番重要だと思いますが、一番難しいのは、果たしてこの患者さんはどの疾患なのかというのはやはり現場では判断がつかないというケースがほとんどなんです。ですから、これまではなるべくそれを簡易的にチェックできるような方式で直送ということを取ったわけですけれども、それが今の医療体制では名寄は難しいという状況になりました。

そういう意味では、逆に最短の病院に運んで、そこでできる処置、例えば脳梗塞等についても、この時間を過ぎると効かないという、そういうような措置もありますので、そうなってくるといち早く診断して必要があればそこからどこに運ぶのが一番いいか。今の日赤の話もしましたけれども、Joinという画像診断システムは、日赤の医師が常に持ち歩いている携帯電話につながっておりますので、必ず専門医につながるという方策を取れているということで、必要があれば診断を得て直送するというのも進めていくという考えでおります。

やはりこれは専門医が、それぞれの地域にいないというのが一番のネックです。今般の通常

国会でも、医師確保、医師偏在解消の関係法案の改正案が出されると聞いておりますが、その中でもいろいろと例えばこういう役職に就くためには地方の経験が必要だとか、地域に必要な医療担っていただかないと保険医の期間を短くするとか、診療報酬を手厚くすると、いろんな方策がなされていて、医師の数自体は大分充足されつつあります。ただ、偏在については、診療科、地域、全く実勢に追いついていないというところがありますので、その改善はぜひ我々も望みたいと思いますし、先ほど部長からも答弁申し上げましたけれども、もう全ての地方の病院に置くのはもう難しいと。やはり症例も積み重ねていかないと専門性をずっと維持していくのは難しいということも現実にはありますので、やはりそこもセンター、基幹病院とその地域がしっかりと連携して、そういうアクセスの難しいところをカバーできるような、そういった方策をさらに検討を進めていきたいと存じます。

それから、先ほどお話あった日赤の医師の関係で申し上げますと、3月で専門医2名が退職するのに代わって、日赤から専門医を派遣されるとお伺いしています。そのことを申し上げました。そういうことによって、実際に専門医が確保されていくということで、また通常の診療業務に戻っていくのかなと受け止めているところです。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） 私からあさひクリニックと上士別医院の診療体制変更に伴います周知について、お答えさせていただきます。

まず、両院とも先ほど課長からも申し上げましたように、通院されている方につきましては、2月から診療体制のほうの変更を周知しているということでありませう。

また、地域にお住まいの方々、並びに市民の方全員にということで、広報しべつ2月号で診療の時間帯が変わる旨をお知らせをさせていただきました。

あわせて、朝日地区では朝日支所だよりで診療体制の変更についても周知をさせていただいたところでありませう。

加えて、2月の中旬に実施しましたまちづくり懇談会では、上士別地区だけですがけれども、4月からそういった診療体制の変更に伴いますお知らせということで、行政のほうから情報提供をさせていただいたところでありませう。その際にも引き続き医師確保に努力してほしい旨の御意見をいただきましたけれども、診療体制の変更に伴う不安等については御意見についてはなかったところでありませう。

私からは以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、村上議員の質疑を終了いたします。

これにて、大綱質疑を終わります。

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第21号までの17案件については、会議規

則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第21号までの17案件は、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明7日から13日までの7日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、明7日から13日までの7日間は休会と決定いたしました。

なお、14日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後2時07分散会)